

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成25年9月11日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

届出者	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
石田 三示	所在地	鴨川市平塚101の1	鴨川市滑谷689の8	平成25年8月14日